

国立大学法人鹿屋体育大学事務職員の公募について

以下のとおり、事務職員を募集します。

1	職 種	施設系技術職員 (雇用期間の定めなし。定年65歳※経過措置あり。試用期間6か月)
2	人 数	1名
3	職務内容	鹿屋体育大学における技術系職員（施設系）として、本学施設に関する以下の業務を担当 (1) 施設整備（電気設備）の実施計画 (2) 施設整備（電気設備）の設計、積算及び施工監理 (3) 電気設備の点検及び維持管理 (4) 電気設備の省エネルギー対策及び地球温暖化対策 (5) 電気設備に係る諸法令等の諸手続及び技術指導 (変更の範囲) 鹿屋体育大学の定める業務
4	応募資格	次の条件をすべて満たす人に限ります。 (1) 昭和42年4月2日以降の生まれであること（長く働ける方を優先します） (2) 工業高等学校、またはこれと同等以上の教育機関において、電気又は電子分野に関する学科を修めて卒業した者。 (3) 次のいずれか、または同等以上の資格を有する者。 第二種電気工事士、第三種電気主任技術者、エネルギー管理士、2級電気工事施工管理技士、建築設備士、工事担任者（総合通信） (4) ①電気設備の工事に係る業務、②電気設備の維持管理に係る業務のいずれかの業務に係る実務経験が3年以上ある者
5	採用年月日	令和8年10月1日以降で相談に応じます
6	勤務予定地	鹿屋体育大学白水キャンパス（鹿児島県鹿屋市白水町1番地） (変更の範囲) 鹿屋体育大学の定める事業所
7	求められる人材像	大学の目標・理念を理解し、教職協働により職務を円滑に遂行する次の能力と、自己研鑽する意欲をもつ人材。 1) 大学のミッション・ビジョンを理解し、経営基盤強化のためにマネジメント能力を駆使し、提案できる。 2) 大学の現状及び社会情勢を敏感に捉え、情報収集、分析し企画・立案できる。 3) 多様性を享受し、周囲の状況を把握しながら連携・協力できる。 4) 常に問題意識を持って職務を遂行し、自ら問題を発見し、解決に向け行動できる。 5) 前例にとらわれずに環境の変化へ対応し、迅速・柔軟に対処できる。
8	提出書類	(1) 履歴書（本学が指定した様式。自筆又はパソコンで作成。） (2) 応募資格を満たしていることが確認できる書類（卒業証書や資格証の写し等）

		(3) 本公募に応募する理由 (A4縦で様式自由。自筆又はパソコンで作成。) 履歴書の様式はこちら https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/disclosure/recruit/unique-recruitment/ 注：提出書類については返却しません。適切に処分します。
9	応募締切	上記書類を角型2号封筒で令和8年9月11日(金)17時(必着)までに国立大学法人鹿屋体育大学総務課人事係へ郵送(簡易書留)・持参・アップロードのいずれかで提出してください。 アップロードの場合は以下のリンクからアップロードリンクの申請を行ってください。 アップロードリンク申請：https://forms.cloud.microsoft/r/h1AArha78N 注：郵送の場合は封筒に「事務職員応募書類在中」と朱書きしてください。
10	選考方法	(1) 第1次選考 書類選考 ※第1次選考の結果は、応募者全員に9月下旬までに通知します。 (2) 第2次選考 面接選考 ※第1次選考合格者のみに9月下旬頃実施予定です。上記(1)の合格と併せて、第2次選考日時をお知らせします。 なお、第2次選考のための旅費、宿泊費等必要経費は応募者負担となります。
11	給与	(1) 本学職員給与規則適用(人事院規則等に準拠) ※参考：短期大学卒月額206,700円～ 採用時までの職務経歴年数等により加算あり (2) 賞与、扶養手当、通勤手当、住居手当等諸手当制度や昇給制度あり ※手当には支給要件があります。
12	勤務時間等	(1) 勤務時間：8時30分～17時15分(7時間45分) ※ 所定勤務時間外又は休日に勤務を命ずる場合があります。 休憩時間：12時00分～13時00分 (2) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) (3) 年次有給休暇(10月採用の場合：採用時に15日、7月採用の場合：採用時に10日付与、以後は毎年1月に20日付与) その他、リフレッシュ休暇(3日)、夏季一斉休業、子の看護休暇等あり
13	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害保険
14	書類提出先及び問合せ先	国立大学法人鹿屋体育大学総務課人事係 〒891-2393 鹿屋市白水町1番地 TEL 0994-46-4824(直通) FAX 0994-46-2831 Eメール jinji@nifs-k.ac.jp

15	備考	(1) 採用に関する書類等において、重大な虚偽記載等があった場合は、採用内定の取り消し、または採用後に懲戒解雇等の処分の対象となる場合があります。 (2) 採用が決まった場合は、在職証明書の提出が必須となりますので、その旨ご了承ください。 (3) 本学は、男女共同参画社会基本法に則り、男女共同参画を積極的に推進しています。 (4) 障がいをお持ちの方の応募も受け付けております。 (5) 本学は、敷地内全面禁煙となっております。 (6) 応募者からの情報は、採用に関する業務・統計等のみに利用し、適切な管理を行います。
----	----	--